滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第1回会議 会議概要

日 時 令和4年3月17日(木)10時00分~12時00分

場 所 滋賀県庁 東館7階 大会議室

出席委員 会 場:若松委員、馬渕委員、松浦委員、杉原委員、樋口委員、臼井委員、武原委員

小南委員、都賀委員、山本委員、福井委員

リモート: 井手委員、原委員、加藤委員、浦島委員、炭谷委員 (出席 16 名)

欠席委員 寺田委員、塚本委員 (欠席2名)

県出席者 福永教育長、森教育次長、横井高校教育課長、澤野私学・県立大学振興課長、上田魅力

ある高校づくり推進室長、明吉参事、伊吹参事、久保田参事、岸村主幹、他関係職員

傍聴者等 傍聴:5名 報道:2社

1 開 会

(1)委員の委嘱について

委員に対して委嘱状が交付された。任期は令和4年3月17日から令和6年3月31日までの約2年間とされた。

(2) 教育長あいさつ

開会にあたり、福永教育長から挨拶があった。

(3)会議の公開等について

事務局より資料に基づき説明があり、附属機関の会議の公開に関する指針に従い、原則公開に て開催することとなった。

- (4)滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会設置要綱について 事務局より資料に基づき説明があった。
- (5)委員の自己紹介

委員より自己紹介が行われた。

(6) 会長および副会長の選出

事務局から会長に若松委員、副会長に杉原委員、加藤委員とする案が提示され、全会一致で承認された。会長就任にあたり、若松委員から挨拶があった。

2 協議

(1)協議事項について

横井高校教育課長より資料に基づき説明があった。

(2) 今後の協議の進め方について

横井高校教育課長より資料に基づき説明があり、会議スケジュールについては、原案のとおり 承認された。

(令和5年11月頃まで合計8回開催。令和8年度入学者選抜から新しい選抜方法の実施)

(3) 入学者選抜の現状について

横井高校教育課長から本県の入学者選抜の現状として成果と課題等について、資料に基づき説明があった。その後、フリーに意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

○推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜について

- ・目的意識の高い生徒が受検しており、入学後、学校の核となると生徒が期待できる。
- ・学力検査を課さないため、学力に不安のある生徒もいる。
- ・学校推薦型の場合、クラブチームなど学校外での活動の評価が難しいため、自己推薦型の検討が 必要ではないか。
- ・自主性と主体性の両面を踏まえたうえで、推薦基準を定めていく必要がある。

○特色選抜について

- ・受検機会が複数あることは、チャレンジを促すという意味でよい。
- ・現在の特色選抜は、各高校の特色を打ち出した本来の特色選抜になっておらず、スクール・ポリ シーに沿った入学者選抜が求められる。
- ・志願倍率が高く、不合格者が多数出るため、募集枠の見直しが必要ではないか。ただし、不合格 を心理的負担と捉えるか、乗り越えるべき困難と捉えるかによって指導のあり方も変わってくる。
- ・各高校における作問業務について、問題の精査など業務量や負担が大きい。

○一般選抜について

- ・5教科全てを受検し公平に判定することは重要だが、より柔軟な評価として、特定の教科を選択して受検したり、学校によっては教科の傾斜配点を採用したりするなど考えられないか。
- ・教科の点数を1つの評価軸だけではなく、多面的な評価として複数の評価軸によって判定をする という視点も必要である。

○入学者選抜全般、今後の協議に内容について

- ・同一日、同一学内にて複数の選抜方法を実施する場合、業務が輻輳するため、実施日の分散が考 えられないか。
- ・特に、県北部における定員未充足が顕著化してきており、生徒の確保そのものが課題である。一 方で南部では、志願者が多く受検会場の確保が困難な高校もある。
- ・私学へ進学する生徒も一定数おり、県内私学や特に京都など近隣府県の入学者選抜の動向も踏ま えたうえで、検討を進めるべき。
- ・出願手続きのWeb化など、入学選抜に関わる業務全体のデジタル化、DX化を進めるべき。
- ・特別支援学級に在籍する生徒や長期欠席の生徒、また外国人生徒など、多様な生徒の受け入れに も対応した入学者選抜を検討していくべきである。

(4) その他

特になし。

3 閉 会

閉会にあたり、森教育次長から挨拶があった。

次回、第2回協議会の日程については、令和4年5月下旬に開催することとし、委員には改めて 日程調整することとした。